



地域の明日を医療で支える

地方独立行政法人 長野県立病院機構

令和7年度 採用試験募集要項（新卒・既卒）

【募集職種】 言語聴覚士

【採用予定日】 令和8年4月1日

【書類提出期限】

令和7年7月7日（月） ※必着

【面接試験日】

令和7年7月27日（日）

【問い合わせ先（応募先）】

地方独立行政法人長野県立病院機構 本部事務局人事課 採用担当

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県庁4階

TEL 026-235-7156（直通）

受付時間：9時00分から17時00分まで（土日祝日は除く）

E-mail saiyou@pref-nagano-hosp.jp

URL <https://www.pref-nagano-hosp.jp/>

※ 詳しくは当機構ホームページをご覧ください。



1 採用職種、予定人員及び勤務病院等、受験資格

(1) 職種、予定人員及び勤務予定病院等

職 種	採用予定人員	勤務予定病院等（※）	採用予定日
言語聴覚士	若干名 阿南病院または木曽病院に勤務を希望する方を優遇します	信州医療センター こころの医療センター駒ヶ根 阿南病院 木曽病院 こども病院 のいずれかに勤務していただきます。	令和8年 4月1日

※既に言語聴覚士免許を取得されている方で、令和8年4月1日以前の入職を希望する方については御相談を承ります。

(2) 受験資格

生年月日	昭和41年4月2日以降に生まれた人 〔年齢制限理由〕定年年齢を上限とするため。
資格・免許	言語聴覚士免許を有する方（令和8年春までに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みのある方を含む）

2 申込方法・実施概要等

(1) 申込み書類は次のとおりです。郵送もしくは持参してください。

- ア 申込書（必要事項を記入してください。なお、PC又はスマートフォンのメールアドレスを必ず記載してください。）
※申込書記載の「資格・免許」、「学歴」、「職歴」等について、記入欄に書ききれない場合、任意の様式に記載し、添付してください。
- イ 面接カード（必要事項を記入してください。）
- ウ 言語聴覚士免許証の写し（既卒の方）
- エ 成績証明書（最終の各養成学校等が発行する証明書を提出してください。）
※大学院を卒業（見込）の方は学部の成績証明書もご提出ください。
※当採用試験の応募時点で、10年以上の言語聴覚士実務経験を有する方は提出不要です。
- オ 作文（『私が叶えたい言語聴覚士としての夢』について、指定用紙〔A4版 400字以内〕に自筆で記入してください。）
- カ 職務経歴書（既卒の方、様式任意）

(2) 採用試験実施概要

区 分	内 容	試験日	受験地
第一次試験	<u>適性検査</u> 7月8日（火）に申込書記載のメールアドレス宛に受検案内をお知らせします。 <u>連絡がない場合は7月9日（水）以降お電話にてお知らせください。</u>	令和7年7月14日（月） までに各自で受検	WEB 上で受検
第二次試験	<u>面接試験（個別）</u> 応募書類確認後、日時等のお知らせをいたします。	令和7年7月27日（日）	松本中央公民館 （松本市）

※合否結果はメール又は書面等でお知らせいたします。

※応募者多数の場合は第一次試験で書類選考を行います。

3 給与・勤務条件等

(1) 給与

ア 初任給

法人の給与規程により支給されます。

※既卒者の初任給については、法人の給与規程に基づき、前職の経験・勤務状況等により決定します。

◆給与モデルケース（地域手当、職種手当、初任給調整手当を含む）

※3年課程の養成所等を卒業したケースで試算しています。

※モデルケースのため、実際と異なる場合があります。

（令和7年4月現在）

職 種	新卒	経験5年	経験10年
言語聴覚士	約 243,476 円	約 274,464 円	約 291,025 円

イ 諸手当

・住居手当（上限 27,700 円）、通勤手当、扶養手当、超過勤務手当、勤務実績に応じた特殊勤務手当等を実態に応じて支給します。

ウ 期末・勤勉手当

・年2回（6月・12月）、年間4.5カ月（令和6年度実績）
・12月の期末・勤勉手当には冬季加算額を支給します。
・阿南及び木曽地域に勤務する職員には、地域加算額を支給します。

エ 昇給

・毎年1回、勤務状況を考慮して行います。

(2) 待遇

ア 勤務体制：日勤（勤務する病院によって、始業・終業時間が異なる場合があります。）

イ 勤務時間： 8時間 00分／日（8時 15分～17時 15分：休憩1時間）
40時間 00分／週

ウ 休 暇

- (ア) 年次休暇 年次有給休暇 25 日間（うち 5 日分は夏季休暇相当分として付与）
- (イ) 療養休暇 傷病のために療養する場合や分娩（産前・産後）の場合などに取得
- (ウ) 特別休暇 結婚休暇（7 日間以内）、忌引休暇、看護休暇、ボランティア休暇、配偶者の出産に伴う休暇、育児に関わる休暇 等
- (エ) 介護休暇 家族などの介護のため、1 日または 1 時間単位で最大 6 ヶ月間取得

エ 休業

- (ア) 子育て支援（男性も取得可能）
 - ・ 育児休業・・・子どもが 3 歳になるまで（分割 2 回まで可能）
 - ・ 育児部分休業・・・子どもの小学校就学前まで、1 日 2 時間以内
 - ・ 育児短時間勤務・・・子どもの小学校就学前まで、週 3 日または週 4 日勤務の範囲内で、勤務日や勤務時間を選択して働くことが可能
 - ・ 産後パパ育児休業・・・子どもの出生後 8 週目までに 2 回まで分割取得可能（出生時育児休業）
- (イ) 自己啓発等休業・・・勤務 3 年以上で、大学等での修学のために休業することが可能
- (ウ) 修学部分休業・・・大学等における修学のため、1 週間の労働時間の一部について休業することが可能
- (エ) 配偶者同行休業・・・配偶者の外国勤務等に同行する場合に休業することが可能

(3) 福利厚生

- ア 加入保険
 - 地方職員共済組合（健康保険、厚生年金保険）、雇用保険
- イ 互助会
 - 長野県職員互助会
- ウ その他
 - ・ 宿 舎・・・世帯用及び単身用があります。（各病院により異なります。）
 - ・ 赴任旅費・・・採用に伴って転居した場合は、引越費用を当機構規程により支給します。
 - ・ 被服貸与・・・院内で使用するユニフォームを支給します。
 - ・ 院内保育所・・・信州医療センター、木曽病院、こども病院に設置しています。
 - ・ 災害補償・・・業務上や通勤途上の災害（負傷等）については、公務・通勤災害補償制度の対象となります。

(4) 異動、昇任

- ア 一定期間勤務した後には、適材適所、人材育成の観点から異動を行います。
- イ 昇任は、職員としての経験や勤務状況を考慮して行います。

※この採用試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。